

令和2年5月28日

保護者の皆様へ

豊見城市立豊崎小学校

校長 平良 淳

(公印省略)

スマートフォン等のお子様の利用について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様へSNS等の利用に関するトラブル防止のため注意喚起をお願いいたします。近年、インターネット利用による犯罪やトラブルが大きな問題となっています。写真・動画のアップによる個人情報の流出、有料アプリによる高額請求等の金銭トラブル、出会い系サイト利用による被害等が報道されていております。本校でも警察等と連携して児童を対象にSNS等の危険性や安全な使い方等についての講話を実施しておりますが、ご家庭でも「わが家のルール」を確認し安全で正しい使い方をご指導いただきたいと思います。

つきましては、子どもの安心・安全を確保しトラブルを避けるためにも、ご家庭でお子様がスマートフォン、タブレット、パソコン等を利用の際、又は、事前にお子様のアプリ等への利用についてご家庭でのルールと保護者の同意の上に利用するようご配慮をお願いいたします。

ネットに接続できるスマホ・ケータイ、

ゲーム機、音楽プレーヤー。

使い方をまちがえすると、気づかないうちに

危険にまきこまれてしまうことを知っておこう!!

個人情報流出
画像流出

高額請求
クリック詐欺
架空請求

LINEやメール
SNSでの
トラブル

有害サイト
ゲーム依存
ネット依存

悪口いじり
仲間はずれ

昼夜逆転
不登校

ネットいじめ

SNSやブログ上で、フルネームを公開し中傷する等、個人に対する不適切な書き込みが多く見つかっています。それが更なるいじめやトラブル、事件へ発展するケースもあり、深刻な問題となっています。

ネットトラブル

架空請求やワンクリック詐欺の被害以外にも、無料ゲームの中で「有料アイテム」を次々購入し、月10万円以上使ってしまったケースもあります。また、スマホで撮影した写真をネットにアップし、住所を特定される等のトラブルも増えています。

ネット依存

ゲームやインターネット等を夜中まで使い続け、生活のリズムが昼夜逆転してしまい、不登校の原因となることもあります。ネット依存症の中高生は全国で51万8千人に及ぶと推計されています(平成24年厚生労働省の調査より)。



初めが肝心、スマホやケータイは保護者の持ち物です!

ゲーム機や音楽プレーヤーもインターネットにつながるよ。ペアレンタルコントロールで対策を!

保護者はインターネット端末機器の所持に関わらず、PTA研修等を利用して情報モラル教育の充実に!

使い方とまちがえすると被害を受けたり、加害者になったりします!

困ったときは、必ず保護者に相談しましょう!

用語解説

S N S

ペアレンタルコントロール

インターネット端末機器

情報リテラシー・モラル

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。LINE や Facebook 等、主に友人・知人とのコミュニケーションを広げるためのサービス。

携帯電話や PC 等のインターネット端末機器において、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対し、保護者が視覚・利用制限をかけること(具体的な方法は販売店で尋ねるか、製品のホームページを参照してください)。

PC、携帯電話、ゲーム機、音楽プレーヤー、タブレット等、インターネットに接続することが可能な機器全般。

情報機器を利用して、情報を主体的に選択・収集し、それを正しく活用・編集・発信するための倫理。



スマホ・ケータイ利用について 正しく楽しく安全に利用するために わが家のルールを話し合いましょーり

ルールの例

- 夜は何時までときめ、深夜は使わない。
- 自宅で使用する場所をきめる。
- 充電器はリビングに置く。
- 友達を傷つけるような使い方をしない。
- 知らない人からのメールには返信しない。
- 変なメールがきたり困ったことがあれば、すぐに保護者に相談する。
- ルール違反があった場合は、携帯電話の使用を禁止する。

わが家のスマホ・ケータイ誓約書

- 1. 利用時間**
 - 1日()時間まで
 - 夜()時をすぎたら使用しない
 - 食事中・勉強中・入浴中には使用しない
- 2. 利用内容**
 - フィルタリング(有害サイトアクセス制御サービス)を必ず利用し、はずさない
 - 有害サイトや違法サイトにアクセスしない
 - 個人情報や悪口を書き込まない
 - アプリをダウンロードするときは保護者の許可を得る
- 3. 利用料金**
 - 利用明細でゲームアイテム・有料サイトなどを購入していないか確認する
 - 約束の金額を超えないようにして、おこづかいの範囲で利用する

4. わが家の特別ルール

上記の誓約を守らなかった場合は、スマホ・ケータイを返却する

子どものサイン

保護者のサイン

年 月 日

「わが家のスマホ・ケータイ誓約書」は、家庭で保管しましょう。



青少年のインターネット利用に関するアピール

2014年5月23日

- 1 保護者は、子ども**のスマートフォン・携帯電話等の所持に関して、**責任**を持ちましょう。
- 2 保護者は、子ども**が利用する様々なインターネット接続機器を**把握**し、**ペアレンタルコントロール**をおこないます。
- 3 保護者は、インターネット**端末機器の所持に関わらない**情報モラル教育**や**情報活用能力の育成**をおこないます。
- 4 日本PTAは保護者のペアレンタルコントロールや情報リテラシー・モラル**に関しての**理解・共有**を促進します。
- 5 日本PTAは青少年**が利用する**インターネット環境整備**に関し、あらゆる関係機関と**連携・協力**します。

公益社団法人 日本PTA 全国協議会